



広報誌

2019

9

No.1012

# やまもとたかがた



子ども夢街道(7月27日撮影 馬冷池公園内)

「年金生活者支援給付金」請求手続きのご案内 ① まちの話題 ② 受動喫煙ゼロへ! ③  
ごみのポイ捨てはやめましょう 他 ④ 定例市議会 ⑤~⑦ 消費生活センターから ⑧ いま、市立病院では ⑨  
人権シリーズ ⑩ BOOKサロン ⑪ 各種相談 ⑫

INDEX

# 「年金生活者支援給付金」請求手続きのご案内

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

## 請求手続き

### 請求書提出

給付金を受け取るには、請求書の提出が必要です。対象者には、日本年金機構から請求書が郵送されますので、氏名などを記入して日本年金機構へ速やかに返送してください。

### 審査・通知

請求内容の審査後、支給決定通知が届きます。給付額は通知書に記載されます。

### 年金口座に支給

振込み時期は請求時期によって異なります。10月から法施行のため、初回支払いは、10月・11月分を、12月の年金支給日に、年金とは別途振り込まれます。令和2年1月以降に請求した場合は、請求した月の翌月分からの支給になります。支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要です。

## ●問い合わせ先

年金生活者支援給付金専用ダイヤル  
☎ 0570・05・4092 (ナビダイヤル)  
大和高田年金事務所 (幸町5・11)  
☎ 22・3531

〔市民課年金係 内線529〕

## ●老齢基礎年金を受給している人への給付

〔老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金〕

○支給要件 次の要件をすべて満たしている人が対象です。

- ① 65歳以上で、老齢基礎年金の受給者
- ② 請求する人の世帯全員の市民税が非課税

- ③ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が87万9千300円以下

## ○給付額

月額5千円を基準に、保険料納付済期間や免除期間などに応じて算出されます。

## ●障害・遺族基礎年金を受給している人への給付

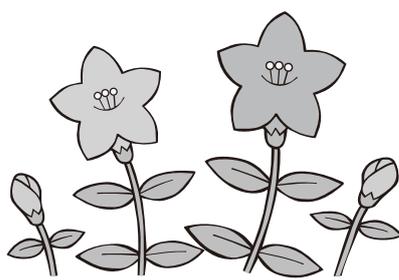
〔障害年金生活者支援給付金〕  
〔遺族年金生活者支援給付金〕

○支給要件 次の要件をすべて満たしている人が対象です。

- ① 障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者
- ② 前年の所得額が、462万1千円以下(扶養親族などの数に応じて上限が異なります)

## ○給付額

障害等級2級：月額5千円  
 障害等級1級：月額6千250円  
 遺族：月額5千円(2人以上の子が受給している場合は、5千円を子の数で割った金額がそれぞれに給付)



## 災害応援協定の締結

7月9日、大和高田市と「5日  
で5000枚の約束。」プロジェクト  
実行委員会で「大規模災害時  
における避難所等への畳の優先提  
供に関する協定」を締結しました。  
この協定には、大規模災害発生  
時に全国の畳店から畳を迅速かつ  
無償で避難所などに提供してい  
ただくための事項を定めており、避  
難所での生活環境の向上をめざす  
ことを目的としています。

〔危機管理課 内線226〕



畳の前で協定書を見せる堀内市長と近畿地区委員長の塚本さん

## 海外で日本語の指導

7月31日、市内に住む青年海外  
協力隊の福西真実さんが、堀内市  
長を表敬訪問しました。福西さん  
は、2017年3月から2019  
年3月までの2年間青年海外協力  
隊（JVC）として、インド・デリー  
にある私立学校の小学校低学年か  
ら高校1年までの約500人の子  
どもたちに対して、日本語教育な  
どの活動を行いました。

〔企画広報課 内線273〕



堀内市長を表敬訪問した福西さん（左から3番目）

## 全国少年柔道大会出場 市長・議長表敬訪問

7月24日、大和高田市体育協会  
所属の柔道部が、堀内市長と萬津  
議長を表敬訪問しました。

同部所属の、高田小学校5年生・  
堀口真那斗さん、浮孔小学校5年  
生・竹原萌菜さんは、第16回全国  
小学生学年別柔道大会の奈良県予  
選で優勝し、8月11日・12日に行  
われる全国大会に奈良県代表とし  
て出場します。

また、王寺南小学校4年生・藤  
中元気さんは第2回奈良県知事杯  
争奪奈良県柔道少年大会で優勝  
し、10月14日に行われる、文部科

学大臣杯争奪第28回日整全国少年  
柔道大会の奈良県代表チームの一  
員として出場します。  
〔体育振興課 ☎22・8862〕



堀内市長と萬津議長を表敬訪問した左から堀口さん、竹原さん、藤中さん

## 東京パラリンピック 出場の内定報告

8月7日、市内在住の仲喜嗣さん  
が、2020年東京パラリンピック  
にアーチェリーの男女混合ミックス  
での出場が内定となり、堀内市長を  
表敬訪問しました。

堀内市長からは「大和高田にメダ  
ルを持って帰ってもらいたい。」と  
激励を贈り、仲喜さんは「この競技初  
の金メダルをめざして頑張ります。」  
と話していました。

東京パラリンピックは来年8月25  
日から9月6日まで開催されます。

〔社会福祉課 内線536〕



堀内市長を表敬訪問した仲喜さん

# 受動喫煙 ゼロへ!

④

少しでも「タバコをやめてみようかな」と思ったら、ぜひ禁煙にトライしませんか?一度で成功しなくても、あきらめないことが大切です。  
禁煙方法は3通りあります。自分に合った方法が見つかるはずですよ。



## ●禁煙外来で!

薬を用いてお医者さんのサポートを受けながら禁煙する方法。

禁煙の成功率も高く、一定の条件を満たせば健康保険も適用されます。

大和高田市の禁煙支援医療機関  
(平成31年1月現在)

かおり皮フ科	天満診療所
春日医院	土庫病院
きむクリニック	中谷医院
田中医院	中谷診療所
中井記念病院	

## ●禁煙補助剤で!

禁煙外来に行くのは気が引けるが、自力ではちょっと・・・という方に禁煙補助剤を活用するのはどうでしょうか。薬局では薬剤師が禁煙の相談にのり支援します。

ニコチンガム

ニコチンパッチ

大和高田市の禁煙支援協力薬局  
(令和元年5月1日現在)

パール薬局 大谷店  
 ダイヨシ薬局 片塩店  
 ダイヨシ薬局 駅前店  
 アカイ薬局 大中店  
 クオール薬局 大和高田店  
 高田さくら薬局

## ●自力で頑張る!

自分の気持ち一つで始められる従来どおりの禁煙法。禁煙日記をつけたり、誰かと一緒に取り組んだりすると継続しやすいようです。

吸いたくなったら・・・

- 冷たい水、お茶を飲む
- 歯をみがく
- 体を動かす
- 深呼吸する
- 場所をかえる

【奈良県インターネット禁煙マラソン】  
パソコンメールや携帯メールを通じて禁煙サポート専門家や禁煙に成功した先輩からアドバイスや応援メールの支援が受けられる禁煙サポートプログラムです。マタニティコースもあります。

健康増進法の一部改正により、7月から公共機関で敷地内禁煙が実施されています。施設・場所ごとに喫煙できる場所、できない場所を明らかにして掲示しますので、掲示に従いルールを守りましょう。

※敷地内の指定の場所で喫煙可能な主な公共施設は・・・クリーンセンター・さくら荘・市営斎場です。

▶次回は11月号に掲載します。

(健康増進課 ☎23-6661)

# 就学前の障害児の

# 児童発達支援等の無償化

## ▼概要

10月1日から、3歳から5歳までの障害のある子どもたちのための児童発達支援などの利用者負担が無償化されます。

## ▼無料となるサービス

- ・ 児童発達支援
- ・ 保育所等訪問支援
- ・ 医療型児童発達支援
- ・ 福祉型障害児入所施設
- ・ 福祉訪問型児童発達支援
- ・ 居宅訪問型児童発達支援
- ・ 医療型障害児入所施設

## ▼対象となる子ども

無償化対象期間は、「満3歳になって初めての4月1日から3年間」です。

## ▼留意事項

- ・ 利用者負担以外の費用(医療費や、食費などの現在実費で負担しているもの)は引き続き支払いが必要です。
- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園などと、上記サービスの両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。
- ・ 無償化にあたり、新たな手続きは必要ありません。(ご利用の障害児サービス事業所との間で、年齢を伝えるなどして無償化対象であることをご確認ください。)

## (具体的な対象者の例)

時期	対象者
令和元年10月1日～ 令和2年3月31日	誕生日が、平成25年4月2日～平成28年4月1日までの障害のある子ども
令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	誕生日が、平成26年4月2日～平成29年4月1日までの障害のある子ども

〔社会福祉課 内線5336〕

## ごみのポイ捨てはやめましょう

ごみのポイ捨てとは、たばこの吸い殻や空き缶など定められた吸い殻入れやごみ箱以外に捨てる行為を言います。

特にたばこの吸い殻、ガム、ペットボトル、空き缶、空きビンなどのポイ捨てが、道端や側溝、空き地に多く見られます。

ポイ捨てにより地域の美観を損なうだけでなく、近隣の皆さんも迷惑をされています。ポイ捨てがなくなり、ゴミのないきれいなまちをつくりましょう。

〔環境衛生課 内線282〕



## 低圧進相コンデンサの火災

低圧進相コンデンサとは、工場のモーターで稼働する設備（低圧200V～600V）など、電気機器の力率を改善する目的で配電板などに設置されているものです。

低圧進相コンデンサから出火する火災は例年、梅雨の季節から暑さが続く9月にかけて多発し、出火原因のほとんどが長年使用による絶縁劣化により発熱、出火しています。

低圧進相コンデンサの火災を防ぐため、  
①機器を使用しないときはメインブレーカーを切り、低圧進相コンデンサに電圧がかからないようにすること。  
②昭和50年（1975年）以前に製造された製品には保安装置が内蔵されていないため、使用の停止や交換をすること。  
③概ね10年以上経過したものは、専門業者による点検を受け、計画的に交換すること。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

## 秋の全国交通安全運動

昨年の県内での交通事故発生状況は、発生件数、負傷者数は減少したものの、死者数は増加となりました（市内でも昨年、1件の死亡事故が発生しました）。

一人ひとりが交通事故に対して、決して他人事であるとは思わず、日頃から交通ルール・マナーを守っていくことが、悲惨な交通事故を減らすことに繋がります。交通事故のない社会を実現するために、みんなが正しい交通ルール・マナーを守っていきましよう。

運動期間：9月21日(土)～30日(月)の間  
交通事故死ゼロをめざす日：9月30日(月)  
運動重点（全国重点）  
①子どもと高齢者の安全な通行の確保  
②高齢運転者の交通事故防止  
③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
⑤飲酒運転の根絶

〔生活安全課 内線322〕

## やまとたかだ おもちゃ病院



▽会員数 10人  
▽活動概要 毎月第一土曜日(祝日の月および1月は第二土曜日)に、大和高田市総合福祉会館(ゆうゆうセンター)で、こわれたおもちゃの無料修理などを行っています。病院の詳しいことは、ホームページ(やまとたかだおもちゃ病院)で検索)を見てください。  
▽団体理念 おもちゃの修理をとおして、子どもたちにモノを大切に使う思いを伝えるとともに、子どもたちからお年寄りまで幅広く集う場づくりをめざす。  
▽連絡先 中島 節夫  
☎090・3941・9321

市民交流センター(コスモスプラザ)に登録している活動団体を、順次紹介します(順不同)。  
一緒に活動したいと思う人、または興味のある人は、連絡先まで問い合わせてください。

〔市民協働推進課 ☎44・3210〕

代表質問

**問** まちづくり行政について

・今までの総合計画に代わり策定を予定している「まちづくりの指針」(仮称)について

創生高田 西村議員

**答** 平成23年度の地方自治法の一部改正により、

従来の計画体系にこだわることなく、特色を持った独自の指針を策定する自治体が出始めている。本市としても、第4次総合計画の改定にあたり、「基本構想、基本計画、実施計画」の三層からなる大掛かりな計画の策定に代え、中期的な市の将来像とこれを実現するための重点施策等を簡潔に示した、まちづくりの指針の策定を検討している。

まちづくりの指針と総合計画は、本市の将来を描き、実現していくための道筋を示すという点において変わりはないが、標準の体系にこだわらず、メリハリの効

いた内容へと改めていく等、これまでの総合計画とは一線を画した本市独自の構成による指針の策定を、全庁一丸となって取り組んでいきたい。

**問** 財政運営について

・新たな財源確保策について

絆 仲本議員

**答** 新たな財源確保策については、各種使用料などの受益者負担の見直しに加え、寄附金の使途をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人から寄附を募る「クラウドファンディング」や市の資産を広告媒体として活用する「ネーミングライツ」など、新たな手法の導入を検討していきたい。

公共施設の個別施設計画については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとのより具体的な方針を示すものであり、施設ごとの性能、利用状況、コスト等の情報を収集し、計画の基礎となる調査を概ね終え

たところである。計画の策定にあたっては、市民ニーズを十分検討するとともに、公共施設の長寿命化や最適化等の議論を全庁的に行いながら、財政負担の軽減や予算の平準化につながるよう、令和2年度末を目標に進めていきたい。

**問** 産業振興行政について

・今年度実施を予定している、eスポーツについて

公明党 砂原議員

**答** eスポーツとは、コンピュータゲームや家庭用ゲームを用いた対戦型スポーツ競技であり、本年度秋の「元氣ウィーク」期間中に、市民にeスポーツとはどのような競技なのか理解し、親しんでもらうことを目的とした体験イベントを開催できるか検討していきたい。

eスポーツに触れ合うことで、プログラミングや情報通信技術をより身近に感じるきっかけとなることや、性別・身体障がいといった様々な身体的な差異を乗り越え、あらゆる人が分け隔てなく楽しめ、バリアフリー

の促進等においても成果が期待できる。eスポーツ事業の推進にあたり、ゲームと日常生活とのバランスを不安視する声があることも認識しており、関係部署が連携し、取り組んでいく必要があると考えている。

**問** 教育行政について

・家庭学習を充実させるための支援策について

日本共産党 沢田議員

**答** 家庭学習を充実させるには、保護者が家庭学習の重要性を理解し、各家庭で子どもが学習に取り組むよう、子どもに寄り添い促すことが必要であると考

えている。これまでも、家庭学習の重要性、子どものやる気や自信を高める支援について具体的な手法を紹介するリーフレットを作成し、家庭訪問の際に直接配布・説明し、親子で家庭学習に取り組めるよう支援している。今年度からは、家庭での取り組みがこれまで以上に充実するよう、「レッツ！家庭学習！」というリーフレットを作成し、子どもの年齢

に応じた家庭学習モデルを示すとともに、家庭学習に関わる保護者の悩みや質問等に、指導主事が直接相談に応じる相談窓口を開設しており、より具体的な対応についての助言が出来るよう支援していきたい。

一般質問

**問** 大和高田市の将来に向けての展望と地方創生における戦略的ビジョンと魅力ある暮らしよいまちづくりについて

創生高田 島田議員

**答** 現在、本市においては、転出超過の傾向が続いており、平成30年10月時点での推計人口は、ピーク時である平成7年国勢調査人口と比べ、およそ11,000人減少している。また、各種調査の結果

を見ても、年少人口や生産年齢人口のうち比較的若い層の人口が減少しており、このままでは、徐々にまちの活気が失われていくと考

えている。

本市には行政機関・医療機関等、暮らしに必要な機能が整っており、4キロメートル四方の市域に6つの駅を擁するとともに、道路交通体系も充実していることから、京阪神都市圏へのアクセスを考えた場合、非常に利便性の高い立地である。こうした強みを活かしながら、「住んで良かった、住みたい」と思える、明るく元気な大和高田」の実現に向け、中期的なビジョンとその道筋を示す「まちづくりの指針」を取りまとめ、示していきたい。

**問** 通学路の安全管理と点検及び整備について  
創生高田 植田議員

**答** 通学路の対策が必要なのは、関係機関との連携による緊急合同点検をはじめ、安全確保に向け継続した取り組みを行っている。平成24年度から平成30年度の間で要対策箇所総数は187箇所あり、要望に対する対応の進捗状況は96パーセント以上完了している。残りの箇所については、道路の拡幅工事箇所、横断歩道、一旦停止等

の公安委員会の規制に関する要望が残っているのが現状である。その他の課題に対しては、解決に向けて条件の制約を受けるなか、一杯の対策を講じている。

今後合同点検を実施するにあたり、新たに生じる課題については同様の対応をするともに、随時出される課題に対しても関係機関には引き続き早期の解決をお願いし、通学路の安全管理に取り組んでいきたい。

**問** 市立病院の耐震について  
いつ頃をめどに基本計画を出されるのか  
絆 森本議員

**答** 市立病院の西館の建替えについては、早期の対策が必要であると認識している。事業を進める上で検討すべき課題としては、建替えには相当な投資額が予想され、債務が増大することから、財源の確保とそれに耐えうる経営基盤の確立のため、累積欠損金の解消が必要である。また、急速な高齢化社会への対応や中和医療圏の人口の推移、奈良県の地域医療構想など、中和医療圏の情勢が変化す

るなか、市立病院のあるべき姿を具体的に描いていかなければならないと考えている。

基本計画については、両方の課題を解決し、出来るだけ早期に進められるよう、取り組んでいきたい。

**問** 市民交流センターをどう使うのか  
絆 戸谷議員

**答** 市民交流センターでは、多種多様な人が興味を持てるイベントを企画している。シニア向けスマートフォン講座では、使い方に共通の悩みを持つ人が、互いに教え合いながら仲間となり、講座のOBが次年度以降には講師となつて、新たな参加者に教える仕組みづくりをするなど、イベントの中で交流が生まれ、イベント参加者が、次の参加者に対して催しを提供する側になる仕掛けづくりを取り入れるよう工夫している。

開館から三年が経過し、少しずつではあるが、着実に市民協働に繋ぐ事業展開を示すことができるようになったと考えている。今後、市民に市民協働とは何か、

市民交流センターで何をしているのか知ってもらえる取り組みと周知を行い、市民活動の活性化と高田の元気発信の拠点施設を目指していきたい。

**問** 第7期介護保険事業計画について  
画について

・外出支援事業について  
・在宅介護を行う世帯への支援について  
日本共産党 所議員

**答** 本市の第7期介護保険事業計画においては、要介護1以上の人が利用できる「通院等乗降介助」を位置づけている。また、福祉サービスとして70歳以上の高齢者に、「きぼう号カード」を郵送し利用してもらっており、本市は他市に比べて公共交通機関も充実しているため、現状では、まずこれらの利用ができる心身状態を維持できるように介護予防や転倒予防教室などを実施している。

在宅で介護する世帯の支援については、介護用品支給事業等の経済的負担の軽減や家族介護交流会等による精神的負担の軽減を行っている。今後、在宅で介護

する人の増加が見込まれることから、「在宅介護実態調査」を令和2年度に実施し、ニーズにあった施策を検討していきたい。

**問** 教育におけるICT活用の推進について  
統合型校務支援システム導入に対する取り組みについて

・ユニバーサルデザインフォントの活用について  
日本共産党 向川議員

**答** 統合型校務支援システム導入については、教育ICT環境整備事業の契約更新時期である令和2年度に導入を計画している。従来の校務支援システムの機能に加え、児童生徒情報の管理、通知表等の帳票管理、奈良県内の小中学校とのデータ共有、県立高等学校への進路に係るデータのやりとり等が可能となるため、教育活動において児童生徒と向き合う時間の確保と教職員の業務時間の改善に繋がることを期待される。

ユニバーサルデザインフォントについては、効果性を示すデータがある一方で、文字の読み書きが困難

なすすべての児童に効果があるとは言いきれないとの報告もあるため、今後新たに出版される検証結果などを踏まえ、慎重に検討していきたい。

**問** がん検診について

・受診率の向上に向けた取り組みについて

公明党 横田議員

**答** 今年度より、市内医療機関へのポスター掲示依頼をはじめ、商工会議所とタイアップした働く世代へのチラシによる勧奨、3歳児健診時に母親向けに子宮がん・乳がん検診の勧奨チラシの配布による周知拡大や、特定健診とがんのセツト検診日を増やすことによる利便性の向上などに取り組んでいる。また、乳がん・子宮がん検診の新規対象年齢の人への無料クーポン配布、健康づくり推進協議会を通じた受診の勧奨、土庫・陵西・菅原公民館、葛城コミュニティセンターなどの身近な場所での検診を引き続き実施していく。

来年度からは大腸がん検診を身近な医療機関でも受けられるよう、個別検診の

実施を計画しており、今後も、受診者の利便性向上を図るとともに、安全で精度の高い検診体制を整備し、がん検診の受診者が増えるよう取り組んでいく。

**問** 空き家・空き地対策について

・今年度の空き家対策の実施計画について

公明党 米田議員

・適正管理されず、地域の環境悪化を招いている空き地問題に対する行政としての取組について

**答** 本年度の空き家対策の実施計画については、

全国版空き家バンクへの登録や、本市特定空家等認定基準、空家に関する条例等に関し、市内の空き家対策を踏まえた内容として、大和高田市空家等対策協議会にも諮り、検討していきたいと考えている。

民間の空き地の雑草等については、自治会や個人より相談があった場合の対応として、「大和高田市内の空き地に繁茂した雑草の除去に関する条例」により、空き地の所有者又は管理者に對して、文書での通知及び個別訪問にて、雑草の除去

を命じている。景観が悪化し、別の公害発生に繋がることのないよう、今後も早急に解決できるよう努めるとともに、良好な生活環境の確保と市民生活の安全を確保していきたい。

議会改革特別委員会

議会改革特別委員会が設置されました。

委員長 西村 元秀

副委員長 向川 征秀

委員 植田 龍一

横田 誠治

西川 繁和

仲本 博文

島田 宗彦

クリーンセンター施設整備特別委員会

クリーンセンター施設整備特別委員会が設置されました。

委員長 南 幾一郎

副委員長 仲本 博文

委員 所 進

米田 昌玄

橋本 俊哉

森本 尚順

泉尾 安廣

次の定例会は、9月6日に開会の予定です。

「買物配達サービス」の調査

みんなのくらしを

さげます

少子高齢社会が進行する現代、高齢者を中心に買物弱者問題が生じています。この問題に対応していくために、本市では、平成23年に実施した配達サービス実施店舗募集を再度行い、店舗で実施されている食料品、生活雑貨などの配達サービス（飲食店の出前を除く）情報を広報誌「やまとたかだ」で紹介したいと考えています。

つきましては、現在、配達サービスを実施している店舗で、広報誌「やまとたかだ」掲載にご協力いただける場合は、9月末までに産業振興課へFAX（FAX 52・2801）などで知らせてください。

※報告用紙は、市のホームページに掲載しています。

トップページ↓「市民の方へ」↓「商業・工業 農業 調査・統計」↓「買い物に行けず困っている人へ」にある「配達サービス実施店舗調査」をダウンロード

〔産業振興課 内線265〕

プレミアム付商品券の引換券を送付します。

「大和高田市プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」を返送した人で、審査が終了した人並びに、平成28年4月2日から令和元年7月31日までに生まれた子どもが属する世帯主の人に対し、購入引換券を9月中旬から下旬にかけて特定記録郵便で送付します。

〔産業振興課 商品券事業係 内線251〕

# 消費生活センターから

## 身に覚えのない会社から届いた返済相談通知

入院中の兄宛てに消費者金融の商号変更の知らせとともに、「再三の請求にもかかわらず、未だお支払いいただいております。差し押さえなどによりお客様との取引を整理いたします。」といった内容の返済相談通知が届いた。兄は以前消費者金融から借金し、その後引っ越しなどで請求が止まっていたようだ。今年になって市内に住民登録したところ、2回督促状が来た。社名は当初の会社とは変わっており、債権譲渡された会社だと思ふ。請求金額は元金の数倍にもなっており高額だがどう対処したら良いのか。

(60歳代女性)

今回送られてきた通知書によれば、最終貸付年月は2000年3月、債権譲受年月が2000年6月、約定返済日が2007年1月となっている。貸金業者などからの借金、クレジットカード利用料、ローンなどの商事債権は最後の取引から5年間、一度も支払いや借入がなかった場合は、消滅時効が完成し、支払いを拒否することができず。しかし、時効は、自動的に支払義務がなくなる訳ではありません。法的に整った「時効援用通知」を債権者に送り付けない限り成立しません。援用の手続きをしないと督促状が届き、時によっては裁判所に支払督促や少額訴訟をされることもあります。また、援用手続きをせず、債務の一部を支払ってしまふと時効がリセットされる場合がありますので、注意してください。

また、実在する企業をかたった「有料動画サイトの未納料金が発生しております。本日中に連絡なき場合、法的手続きに移行致します。」というメール(SMS)による架空請求、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」といった公的機関に類似

した差出人からのハガキによる架空請求が多発しています。メールやハガキに記載の電話番号には、一切連絡しないでください。

### 消費者へのアドバイス

- 1、消滅時効期間が経過している場合でも、裁判所から特別送達で「訴状」が送られてきた場合は決して放置しないでください。すでに時効が完成していても裁判所に訴えてくるケースがあり、裁判所からの通知を無視していると、「判決」が出てしまい、給料や銀行口座が差押えされる場合があります。
- 2、忘れたところに高額な遅延損害金を加えた金額で何回も請求されるケースがあります。すぐ支払わず、債権の内容や最終返済日などについて十分確認してください。
- 3、実在する債権回収会社や弁護士法人から督促状が届いた場合は消費生活センターに相談してください。

## 新手の架空請求

新手の架空請求の手口が出てきたね。

どんな手口なんですか？

最初はこれまでもあったように、「利用料金が未納」などの通知が来て、電話をかけてしまった後の料金の支払いを要求される段階で新しい流れになるみたい。

これまでなら、「消費生活センターに相談します」と伝えたら電話を切られてたんだけど、「今の時間はその窓口は繋がらないから」と別の消費生活センターの窓口を案内されて、「お金を支払うように」と、ウソの助言をされる流れだつて。

これまでは国民生活センターや消費生活センターの名前を出すのが対策として有効だったのを逆手にとってきたわけですね。

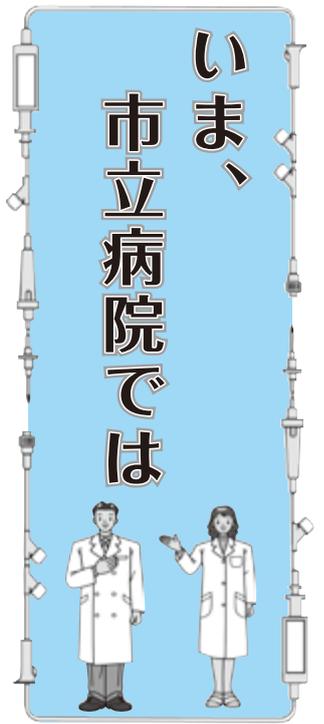
電話の名乗りも「〇〇市消費生活センターです。」と言うから余計に信用してしまうようだよ。

対策としてはどうすればいいですか？

これまでと変わらず、身に覚えがなければそもそも電話をしないこと、消費生活センターへも案内された番号にかけるとはならず、「188」にかければ身近なセンターに繋がるということを覚えていれば引っかけられないよ。

対策はこれまでと変わらないですね。とにかく電話しないことが大事ということで、皆さん気をつけてください！

そうだね(二人しかいないのに誰に言っているんだろう・・・)



## 循環器内科のご紹介

市立病院循環器内科は、奈良県立医科大学の協力のもと常勤医師4名、非常勤医師4名で循環器疾患を中心に診療を行っています。

循環器疾患とは、血液を全身に循環させる臓器である心臓や血管などが正常に働かなくなる疾患のことで、狭心症や心筋梗塞、弁膜症、不整脈、高血圧などがあります。

市立病院では、心電図検査、心臓超音波検査、24時間心電図検査、心臓CT検査、および心臓核医学検査を行い診療しています。必要により高度先進医療実施可能施設（大学病院など）への紹介も行っていきます。

入院診療では、特に「心不全

全」に対して重点を置いて診療を行っています。「心不全」とは「心臓が止まる病気」と

思われがちですが、日本循環器学会と日本心不全学会では、「心臓が悪いために息切れやむくみが起こり、だんだん悪くなり、生命を縮める病気」と定義されました。我が国では高齢化社会の到来とともに循環器疾患は増加の一途を辿っており、近い将来には心不全・パンデミック時代の到来が危惧されています。平成30年12月に国会で「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（脳卒中・循環器病対策基本法）が成立しました。これからは社会全体、地域全体で心不全の予防、治療に取り組む

時代となります。

心不全患者さんは糖尿病、腎不全など複数の併存疾患を有し、複雑な病態を持つておられます。悪化した心臓は完治せず、改善と悪化を繰り返します。患者さん、家族など

介護者の生活に影響する予後不良の疾患群とされていますので、個々の病態を的確に把握して最適な治療や指導の介入が必要となります。そのため医師だけでなく、看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、医療ソーシャルワーカーなど、様々な病院スタッフと協力し合って包括的ケアに取り組む、病気の再発予防、早期退院、社会復帰などをめざして診療を行っています。

今後より一層チーム医療を心がけ、地域の循環器疾患克服にむけて、これからも誠心誠意努力して参りますので、宜しくお願い致します。

### 大和高田市立病院

循環器内科 上嶋運啓

市立病院 ☎53・2901

## 健やかな毎日を おくるために



天満診療所 医師 梅本典江

### 「尿に泡が立つ」

おしっこをしたときに尿に泡が立っていると「なにか病気なのでは？」と心配になりますね。

何らかの理由で尿の粘稠度（ねばり）が高くなると尿が泡立つようになります。

たとえば、腎臓に病気があって、尿の中に大量のタンパクがでている時には尿が泡立ち、泡がなかなか消えませんが、また、糖尿病で血糖値が高くなると尿中に糖が排泄されて尿の粘稠度が高くなるため尿の泡立ちが目立つようになります。食後の尿だけ泡立つときは、食後高血糖が疑われます。

一方で、腎臓や全身に病気がない場合でも尿の泡立ちを認めることがあります。尿には「ウロビリノーゲン」という成分が含まれていて、せっけんに似た界面活性作用を有します。そのため、体に異常がなくても勢いよく排尿したとき

などには一時的に尿が泡立つということがあります。

夏場や運動後でたくさん汗をかいたときには、尿が濃縮されウロビリノーゲンの濃度が濃くなるため、尿の泡立ちが目立つようになります。この場合は、水分をしっかりとることで泡立ちが消えることが多いです。また、ウロビリノーゲンによって泡立った場合は、泡はすぐに消えてしまふのが特徴です。

このように、尿の泡立ちは病気でない場合も多いので、心配しすぎないようにしましょう。いずれにしても、簡単な尿検査で尿にタンパクや糖がでているかどうかを調べる事ができます。気になる人は医療機関を受診して尿検査をつけてみてください。

※9月の健康教室はお休みします。

天満診療所 ☎52・5357

### 俳句といのち・平和・人権



一昨年、市制70周年の催しで、人権教育推進協議会主催で夏井いつきさんにお越しいただきました。夏井さんたちの活躍で俳句への関心が高まっているようです。

今回は、皆さんもおなじみの番組で夏井さんが絶賛した人権にまつわる俳句を中心に紹介します。ほんの少し解説を加えています。是非味わってみてください。

#### 吹き出しや並べば遠き秋の雲

生活困窮者の心情を読んだそうです。最近の格差の問題が話題になります。とりわけ、子ども・高齢者の貧困は重要な人権課題です。

凍蟻よ 生産性の 我にあるや

LGBTの皆さんを生産性がないとした発言を受けての句だそうです。「われわれお笑いタレントにも生産性などないのだから」などと皮肉っています。最後が6音の破調の句です。

#### 夜学果てなほ読みふけるおとがひよ

夜学が秋の季語。「おとがひよ」とはあごのことで、「・・・」はけるおとがひよ」とひらがなで書くことで女性を思い浮かべる名句だそうです。2017年教育機会確保法が施行。夜間中学校を全国に設置という声もあがっています。(全国9都道府県にしかないのです)。

#### 鯨雲 蹴散らし一機 普天間に

若手のアイドル歌手の一句。

沖繩の基地問題について、自らの問題として考えたいと思います。意見はいろいろあつていいでしょう。一番の問題は無関心なのかもしれません。

#### 廃村のポストに小鳥来て夜明け

過疎の問題も深刻です。少子化の課題と一緒に考えたいと思います。本市の人口減少をみる時、人ごとではないと思えます。

#### 戦死者の大方は餓死稲の花

これは、テレビで紹介されたものではありません。ある新聞で特選に選ばれた作品です。解説の必要はないようです。

#### 「家はどこ？」唇ふるえ蟬時雨

しめに、市内の人の作品です。地区間い合わせがまだまだある中、このような事実を胸に刻み人権の歩みを前にすすめたいと願います。

〔人権施策課 内線288〕



## おしえてく生活困

生活困窮者自立支援法 政策見多様ネットワーク

今回の相談は社会的に孤立してしまつた40代のーさんのお話です。

ーさんは仕事をしながら長年父親とふたりで暮らしてきました。しかし、人間関係のトラブルから退職し、10年以上の間、父親の年金収入を頼りに生活をしてきました。ところが父親の年金収入が途絶えてしまいました。その結果、電気代や水道代の支払いができずにライフラインが止まり、家事もなくなつてしまつたことで、生活が成り立たなくなつてしまいました。ーさん自身人付き合いが苦手な近所付き合い合いもなく、じよじよに人間不信となつてしまいました。「食べるものがない」と市役所に相談に来られてか

ら、何度も福祉の支援を受けることを勧めましたが、頑なに聞きつけてもらうことはできませんでした。そんな中、ーさんは、健康状態が悪化して倒れてしまい、入院することになりました。市役所の職員が病院に伺い、再度福祉の支援を受けることを勧め、ようやくこちらの話を受け入れてもらうことができました。

現在はライフラインも再開され、安定した生活に向けて、支援が開始されています。まだまだ課題は多くありますが、自立に向けた一歩を踏み出しています。

「ここから始まる。」

〔くらし・せいかつ支援係〕 ☎ 44・3111 (直通)

# 新着図書のご案内



# BOOK

## 一般書

60分でわかる! プログラミング教育最前線	プログラミング教育研究会/著	技術評論社
例題で学ぶはじめての電気電子工学	白田 昭司ほか/著	技術評論社
グッズ制作のアイデア事典	スタジオハード/著	SBクリエイティブ
新駅舎・旧駅舎	西崎 さいき/著	イカロス出版
万葉の女性たち	山路 麻芸/著	春秋社

## 児童書

よのなかルールブック	高濱 正伸/監修	日本図書センター
楽しくリサイクル! こども工作ワンダーランド	佐藤 京子/文	ブティック社
しずく的首飾り	ジョン・エイキン/文	岩波書店
おばけのばあ	せな けいこ/絵	KADOKAWA
しあわせの島へ	マリット・テルクヴィスト/絵	徳間書店

## 電子図書館 新着コンテンツ

関西中国四国北陸のおいしい道の駅& SA・PA		JTB パブリッシング
勉強大全	伊沢 拓司/著	KADOKAWA
野菜と栄養たっぷりな具だくさんの主役サラダ 200	エダジュン/著	誠文堂新光社
悪いものが、来ませんように	芦沢 央/著	KADOKAWA
ありがとう、さようなら	瀬尾 まいこ/著	KADOKAWA



# サロン

## 9月のおはなし会

### ◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

▷とき 9月14日(出)

ごぜん11時から

▷ところ としょかん2かい

プレイルーム

▷たいしょう 4さいいじょう

●おはなし「おおかみと7ひきの子やぎ」

●えほん 「かにのしょうばい」

### ◎えほんとわらべうたの時間<<きらら>>

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

▷とき 9月28日(出)

ごぜん11時から

▷ところ としょかん2かい

プレイルーム

▷たいしょう 3さいいか

●おはなし「ツバメとスズメ」

●えほん 「うしろにいるのだあれ」

### ◎絵本のみきかせ

(毎月第1・3土曜日開催)

▷とき ごぜん11時から

▷ところ としょかん えほんコーナー

▷たいしょう どなたでも

## 催しのご案内

### ■図書館古文書教室(連続5回)

	日 程	場 所
第1回	9月15日(日) 午前10時30分~正午ごろ	市立図書館 2階学習室
第2回	10月6日(日) 午前10時30分~正午ごろ	
第3回	11月10日(日) 午前10時30分~正午ごろ	
第4回	12月1日(日) 午前10時30分~正午ごろ	
第5回	令和2年1月19日(日) 午前10時30分~正午ごろ	

▷内 容 古文書の解読

▷講 師 安田 真紀子さん(奈良大学非常勤講師)

▷定 員 30名 ▷費 用 500円

### ■としょかんツアー

▷とき 9月15日(日) 午後2時~3時30分ごろ

▷ところ 市立図書館 2階学習室

▷内 容 図書館内の案内と説明

▷対 象 小学生とその保護者(市内優先) ▷定 員 10組

### ■「育てよう…奈良さくらコットン/綿つみ」追加募集

▷とき 9月28日(出)

午前9時30分~11時30分ごろ(受付は図書館で9時から)

▷ところ 市立図書館 2階学習室、わたたーらんど

▷内 容 綿つみとリース作り ▷定 員 30名 ▷費 用 100円

▷持ち物 水筒、帽子、綿畑に入ることのできる靴、筆記用具

▷共 催 元気な大和高田創造協議会

### ■第21回 ビブリアバトル

▷とき 9月28日(出) 午後3時30分~4時30分ごろ

▷ところ 市立図書館 児童コーナー

▷テーマ 「何度でも読みたくなる本」 ※絵本・ものがたり・知識の本など、どんな本でも可(当日、本を持ってきてください)。

▷定 員 発表者5名、観覧者20名

上記イベントの申込方法:9月3日(火)から定員に達するまでの期間、図書館カウンターまたは電話で受付します。

(市立図書館 ☎52-3424 FAX52-9415)

# 各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。  
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談 (予約優先)	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日(6、12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	第4火曜日(6、12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	企画広報課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時(内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
	第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談 (要予約)	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談 (要予約)	第2・3月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせてください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談 (要予約)	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談 (要予約)	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日 ※祝日等により変更の場合あり	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
住まいづくり相談	第4水曜日 平日の午前9時～午後5時の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		宮繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごとiセンター ☎24-2010
借金おなやみダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日 電話相談は無料。来所・出張相談は有料	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737

## 電話 & FAX 番号一覧表

大和高田市役所  
TEL.22-1101 FAX.52-2801

中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
職域コミュニケーションセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

## 大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。

一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。

一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。

一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。

一、自然をまもり、平和な暮らしをきずきましよう。